

寿楽寺廃寺出土の軒丸瓦について

——飛驒地方の古代寺院に関する一考察——

大塚 章

On Nokimaru-Gawara excavated from Jurakuji-Haiji

—An approach to ancient Buddhist Temples in Hida—

Akira OTSUKA

1. はじめに

飛驒地方には、7世紀から8世紀にかけて造営された古代寺院跡が、伝承地も含めて現在のところ15か所確認されている(図1)。美濃や尾張では、同時期の寺院跡が40か寺以上を数えるのに比べると、三分の一程度の数ではあるが、荒城・大野の2郡(9世紀に益田郡が大野郡より分離)という国の規模からすると、むしろ多い数である。さらに、これら15か寺は、すべて宮川流域の狭隘な二つの盆地——高山盆地と古川・国府盆地——に集中しており、その密集度の高さは特筆すべきものとなっている。

岐阜県博物館では、平成4年度春季特別展「飛驒のあけぼの」において、これら飛驒地方の古代寺院を取り上げ、軒丸瓦を中心とした資料を展示した。本稿では、こうした飛驒の古代寺院の中でも最も創建年代が古いとされる寿楽寺廃寺の軒丸瓦、中でも独特の忍冬文(パルメット)を持つ瓦に検討を加え、飛驒の古代寺院にみる他地域との交流の様子について若干の考察を行いたい。

なお、寿楽寺廃寺という呼称は、遺物出土の字名をとって左近廃寺とすることもありますが、現在

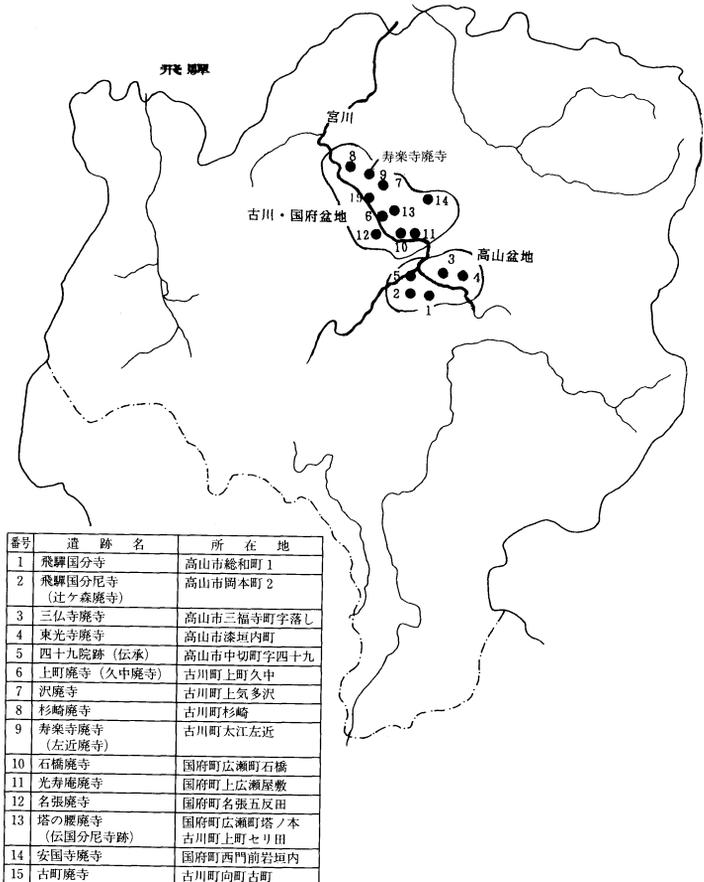


図1 飛驒地方の古代寺院跡¹⁾

当地に営まれている古刹，曹洞宗寿楽寺によって寿楽寺廃寺の名が通称となっている。全面的な発掘調査が行われていないので，現在寺院との関係は明らかにしがたいが，本稿では寿楽寺廃寺の通称を用いることとした。

2. 寿楽寺廃寺出土の軒丸瓦

寿楽寺廃寺出土の軒丸瓦としては，現在4種類が知られている。すべて外縁重圏文の単弁蓮華文瓦で，2種類の単弁8弁蓮華文瓦——蓮子数が1+4（I型式）と1+8（II型式）——と，単弁6弁忍冬文（パルメット）瓦（III型式），および蓮弁を三角形に図案化し，内部に菱形の子葉を配した独特の意匠をもつ単弁8弁蓮華文瓦（IV型式）である。

このうちI・II型式の瓦は，文様構成も近似しており，直径も15cm前後と比較的小ぶりであることなどから7世紀中葉頃のもので，飛驒の古代寺院中最古と考えられている²⁾。ともに一本造りで，暗灰色を呈していることなど共通点が多く，おそらく同時期に同一窯で生産されたと推定できる。ただ，

I型式の文様が直線的であるのに対し，II型式は，弁端部にふくらみを持たせようとしていること，また，I型式の中房が蓮弁の界線にひばられる形でやや不整形なのに対し，II型式はきれいな正円をなしていることなど，細部での特徴的な差異が見いだせることを付記しておく。

表1 寿楽寺廃寺出土軒丸瓦分類表

文様	内区	外区文様	弁内数	弁数	間弁	蓮子	型式	寸法 (cm)			外面色調	同範瓦	
								直径	内区径	中房径			
蓮華文	単弁	重圏文	無子葉	8	なし	1+4	I	14.6	10.9	2.3	暗灰色	中原田古窯 沢廃寺	
						1+8	II	15.3	12.0	2.8	暗灰色		
			パルメット	6	6	6	1+6	III	(19.1)	(14.5)	3.9	明灰色	
			単子葉	8	8	8	1+6	IV	19.0	15.3	3.2	明灰色	中原田古窯

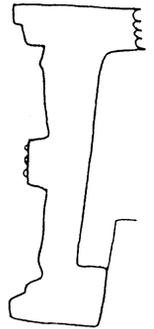
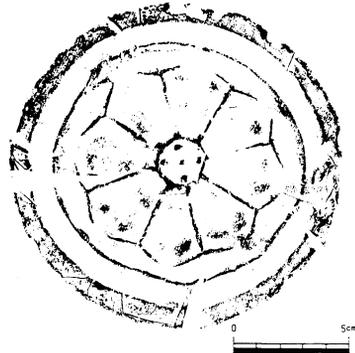
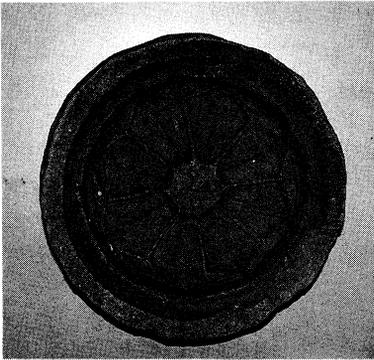


図2 I型式（単弁8弁蓮華文軒丸瓦・蓮子1+4）

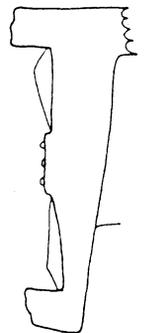
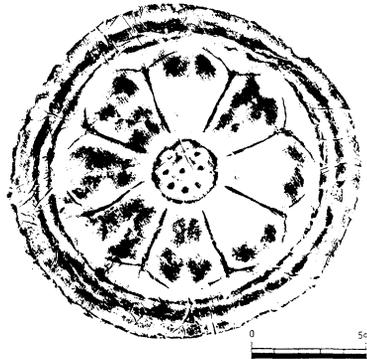
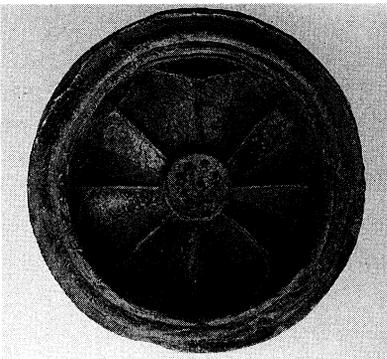
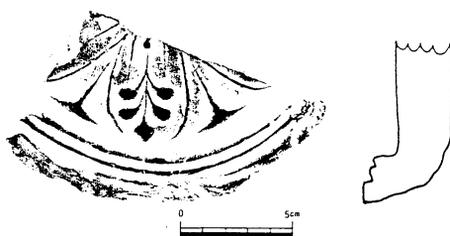


図3 II型式（単弁8弁蓮華文軒丸瓦・蓮子1+8）



III-(a) 寿楽寺所蔵瓦



III-(b) 津野滄洲収集瓦 (小森丈一氏所蔵)

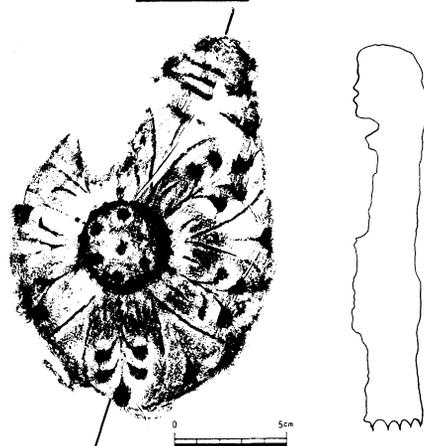
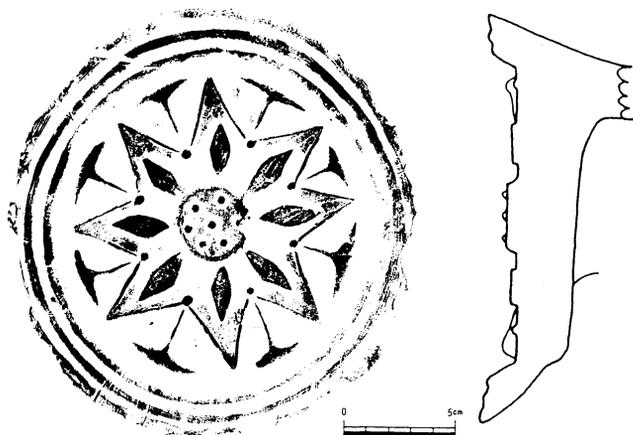


図4 III型式 (単弁6弁忍冬文軒丸瓦)



図5 IV型式 (単弁8弁蓮華文軒丸瓦)



一方、パルメット文様を有するIII型式と、蓮弁を特異な形にデザインしたIV型式は、色調が明灰色を呈していることに加え、直径が18~19cmで、I・II型式より一まわり大型化している点からみて、I・II型式とは明確に一線を画し、I・II型式に後続する時期のものと考えられる³⁾。なお、III型式とIV型式は、文様構成自体が異なっているから、単純に同一グループとしてまとめるのは危険であるが、それでも色や大きさ以外に、楔形の間弁を配したこと、1+6の蓮子の数、中房の周囲に細かな刻みを入れたことなどの共通点をもっている。特に注目しておきたいのは、中房周囲の刻み目である。こうした処理の仕方は、百済系の瓦の特色ある技法だが、日本国内で見られるのは稀であり、後述する野中寺系の忍冬文軒丸瓦の特徴のひとつとなっている⁴⁾。III・IV型式の瓦には、祖型あるいは基本型ともいふべきI・II型式の瓦から脱して、弁内をより複雑に装飾しようとする意志が感じられる。その点からも、III・IV型式をI・II型式に続くものとして位置づけたい。

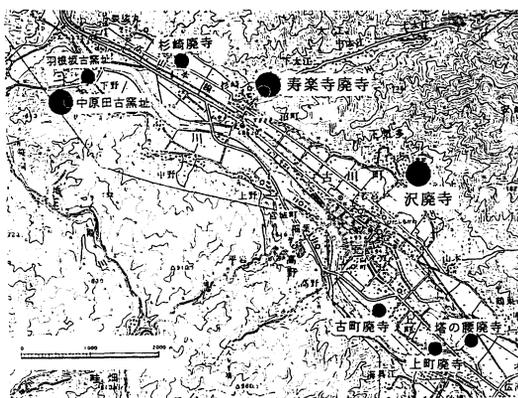


図6 寿楽寺を中心とした古代寺院・古窯跡(古川町)

造営を、前後の二期に分け、いわゆる創建瓦をI・II型式とすることもできる。実際、寿楽寺廃寺および中原田窯出土の軒丸瓦の中では、I型式のものが圧倒的に多い。ただ、寿楽寺廃寺の全面的な発掘調査が行われていない現状において、表採品を中心とした出土数の比較はあまり有効なものとはいえない。今後の調査の進展を見守りたい。また、III型式についても、IV型式との関係から、中原田窯後期の生産である可能性が高いと思えるが、これについても胎土分析など精緻な検証が加えられることを期待し、ここで断定することはひかえておきたい。

同範瓦に関しては、中原田窯で焼かれたと考えられる寿楽寺廃寺I型式瓦が、古川町の東端の沢廃寺にも供給されていたことが知られている。この事実は、中原田窯の瓦生産が、前期=I型式を主体としていたことを推測させる。これに対し、寿楽寺III・IV型式の瓦は、周辺には共有関係を持つ寺院が一例も確認されていない。III・IV型式の瓦が、寿楽寺廃寺に限定された、かつ一過性の強い瓦である点が興味をひく。以下、項を改めて、この特殊な瓦のうちIII型式の忍冬文瓦について考えてみたい。

3. 寿楽寺廃寺忍冬文軒丸瓦の系譜—野中寺, 尾張元興寺との関連

寿楽寺廃寺出土の忍冬文軒丸瓦(III型式)は、現在2点の存在が知られている。1点は、寿楽寺所蔵のもの(図4, III-(a))で、もう1点は、高山の町人文化の担い手の一人であった津野滄洲(1718-90)収集品(小森丈一氏所蔵)のもの(図4, III-(b))である。この2点を基に模式図を描いたものが図7である。文様構成のみの検討からすると、寿楽寺所蔵瓦(a)は、滄洲収集瓦(b)の仮

(5)

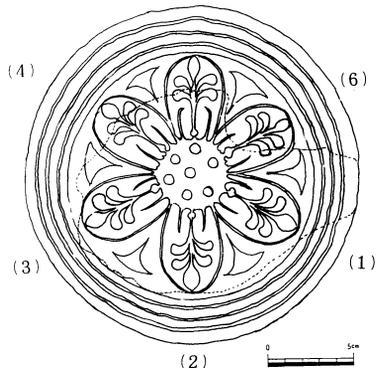


図7 寿楽寺廃寺忍冬文軒丸瓦(III型式) 模式図(点線内は津野滄洲収集瓦に相当する部分)

表2 寿楽寺廃寺忍冬文瓦の文様構造

(津野滄洲収集瓦の場合)

蓮弁 の 番号	寸 法			間 隔 (角度=°)			備 考
	弁幅 (cm)	弁長 (cm)	弁幅÷弁長	次の子葉 の軸線	間弁	蓮子 (外側)	
(1)	3.5	4.7	0.74	59	33	(1)	第(1)蓮子剥離
(2)	3.5	(4.8)	(0.73)	60	34	9	弁長は推定
(3)	3.6	4.7	0.75	64	(34)	0	寸法等は寿楽寺所蔵 瓦とはほぼ一致
(4)	—	—	—	60	(35)	0	
(5)	(3.5)	—	—	58	(32)	0	弁幅は推定
(6)	—	—	—	64	36	0	
平均	3.53	4.73	0.746	60.8	34.3	1.8	

に第(3)弁とした部分に、ほぼ完全に一致する。ごく微細な部分における差異は、両瓦の個体差と見なして構わないのではないだろうか。なお、個体差という点について言えば、遺存状態の違いからか、滄洲収集瓦(b)の瓦当表面に擦り減りが見られ、刻線も浅く、模様もやや不鮮明な部分がある。具体的には、中房の第(1)蓮子が剝離している点や、第(3)弁の幹枝部が見えなくなっている点などがあげられる。瓦質も、寿楽寺所蔵瓦(a)に比べて若干もろい感じをうけるが、こうした点については、今後のより科学的な検査分析によって再確認していく必要がある。

さて、この寿楽寺廃寺忍冬文瓦については、八賀晋氏が、野中寺（大阪府羽曳野市）および尾張元興寺（愛知県名古屋屋市）出土の忍冬文瓦と同範で、尾張連氏の末流である大八椅命がおおよつはし斐陀国造に任じられたとする「国造本紀」（『先代旧事本紀』）の記載を証するものとされた⁵⁾。その後の調査で、寿楽寺廃寺瓦と野中寺・尾張元興寺瓦は、同型瓦ではあるが、同範ではないとの確認がなされている⁶⁾。ここでは、まず、再確認の意味もこめて、瓦当の文様構成の面を中心に両者の差異と共通性について整理を行うこととしたい。

まず文様の基本的な構成要素は、野中寺・尾張元興寺瓦と完全に一致している。すなわち外縁は重圈文で、蓮弁は6、同数の間弁を持ち、中房の蓮子は1+6で構成されている。さらに細部にわたって、①中房の周囲に細かな刻みを施す、②子葉の両側に各1本ずつヒゲ状の凸線を描く、③子葉のつけ根に珠文を置く、④楔形の間弁は独立しており、中房にも弁にも接しないなどの共通の特徴をもっている。これらは細部にわたる特徴ではあるが、法隆寺若草伽藍跡出土瓦など他型式の忍冬文瓦と野中寺式忍冬文瓦を区別する重要な要素となっている。すなわち寿楽寺廃寺忍冬文瓦は、文様構成上は、完全に野中寺式軒丸瓦の範疇に位置づけることが可能である。なお、本稿において比較の対象とした尾張元興寺出土瓦⁷⁾（図8）と外寸や内区・中房径とも極めて近い値を計測した。

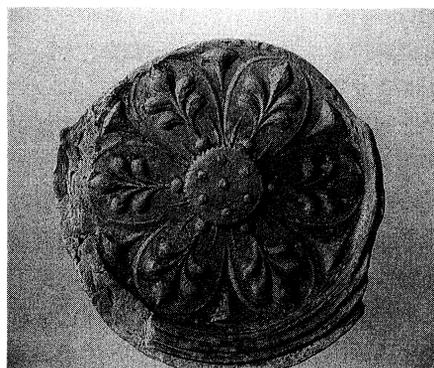


図8 尾張元興寺出土の忍冬文瓦

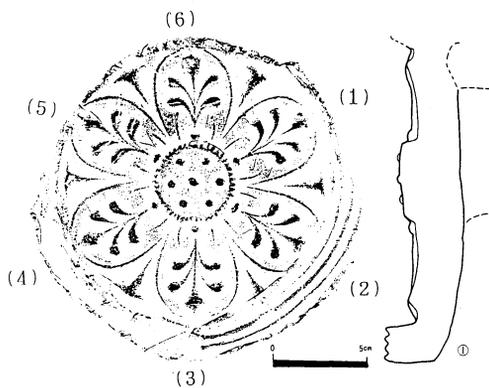


図9 野中寺忍冬文瓦拓影（参考）

表3 尾張元興寺忍冬文瓦の文様構成

蓮弁の番号	寸			間隔 (角度=°)			
	弁幅 (cm)	弁長 (cm)	弁幅÷弁長	次の子葉の軸線	間弁	蓮子(外側)	蓮子と間弁のズレ(蓮子-間弁)
(1)	4.0	4.6	0.87	61	32	30	右2°
(2)	4.0	4.4	0.91	61	31	31	±0°
(3)	4.3	4.6	0.93	62	32	32	±0°
(4)	4.2	4.8	0.88	59	33	32	右1°
(5)	4.1	4.8	0.85	61	30	25	右5°
(平均)	4.1	4.5	0.91	60	33	33	±0°
平均	4.12	4.62	0.892	60.7	31.8	30.5	—

生産窯や陶土の違い、あるいは個体差を考えれば、ほぼ同じ大きさの範を使用したと思われる。

これに対し差異の認められる点は、①尾張元興寺瓦に比べ、寿楽寺瓦の方が弁幅が狭い——弁幅と弁長の比が、尾張元興寺瓦が約0.89なのに対し、寿楽寺瓦は0.75である、②中房の外側蓮子の位置が、尾張元興寺瓦は弁と弁の境界位置、すなわち間弁の軸線延長上にあるのに対し、寿楽寺瓦は、珠文の内側、子葉軸線の延長上に配される、③寿楽寺瓦は、中房周囲の刻み目の数が少なく、刻みも不明瞭である——刻みの不明瞭さについては、滄洲収集瓦のもつ個性である可能性もあるが、同じく中房周囲に刻み目を持つ寿楽寺IV型式瓦でも、刻みの少なさと、刻みが横に流れる傾向が指摘できる——、④各連弁や間弁の作る角度は当然一致するところはないが、寿楽寺瓦の方が、子葉間の開きなどにバラつきが多い、等々である。

以上のような文様構成上の共通性と、主に法量的側面における差違が確認できたわけだが、飛鳥・白鳳期の寺院で忍冬文軒丸瓦の使用例自体が珍しく、その上に野中寺式忍冬文瓦の使用となると一層限定されてくるという事情を考えると、野中寺・尾張元興寺両瓦との違いよりも、寿楽寺忍冬文瓦が、野中寺式瓦に極めて近い亜種であることを強調すべきであろう。なお、この寿楽寺忍冬文瓦の範であるが、尾張元興寺使用のものを修理したものとは考え難い。しかし、祖型ともいべき野中寺式忍冬文瓦なり範なりを直接横に置き、参照しつつ範を製作した可能性は強いと思われる。

では、この寿楽寺廃寺忍冬文瓦の範の作製地や寿楽寺廃寺に至る経路等についてであるが、可能性の問題として次の四つが候補にあがる。A野中寺およびそれに関わる畿内の地で、第二の範として作られたものが飛驒に伝わった可能性。B尾張元興寺およびその周辺地で作製された可能性。C寿楽寺廃寺造営にともない当地で製作された可能性。D野中寺→尾張元興寺→寿楽寺廃寺の流れの中に、今まで知られない経路地があった可能性。現段階で、A～Dいずれと決定するだけの材料はもたないが、注目しておきたいのは、やはりBの可能性である。尾張元興寺瓦と寿楽寺廃寺瓦が同範でない以上、直接的な証拠とはなりにくい、尾張連氏と飛驒国造氏の関係を説く「国造本紀」の記述は魅力的である。

尾張と飛驒を結びつけるBの可能性を補強する事例の一つに両面宿儺伝承があげられる。両面宿儺伝承は、中濃地域から飛驒川をさか上る途上の各地に残されているが、この途次は、飛驒に稲作を中心とした新たな社会的潮流を伝えたルートの有効なものの一つで、両面宿儺自身に農耕の実践者という性格を与えた説話もある⁸⁾。このルートは、飛驒川・木曾川合流地域（可児市、美濃加茂市付近）に結集した尾張の勢力が、さらに北に伸展しようとするコースと考えられ、尾張を中心とする東海地方に特有のS字状口縁台付甕型土器が、飛驒（高山市赤保木遺跡）で見つかり、注目をあびている。他の事例としては、時代は少し下るが、国府町で発見された多口瓶がある。愛知県猿投窯産のものと考えられるが、こうした多口瓶が、尾張元興寺にも供給されていたことが知られている。

ただ、単純に寿楽寺廃寺を尾張元興寺とだけ関係づけることは早計であろう。寿楽寺創建瓦と考えられるI・II型式瓦は、尾張元興寺では使用されておらず、蓮子数1+6の単弁蓮華文瓦が尾張元興寺創建瓦とされている。また、この時期の飛驒と他地域の交流を、南の美濃・尾張方面を主体と捉えるのも問題である。これはDの可能性にもつながることだが、飛驒は、古来より北の北陸・日本海側や東の信州・関東とのつながりも深く、むしろ南との関係は、古代国家の地方制度拡充にともなうの後発の感がある。貞観12年（870）になって大野郡の南部を割いて益田郡を建て



図10 多口瓶（国府町）

たこと（『三代実録』）などは、飛驒国内の開発が、北から順次南部に及んだことの証左となろう。

一方、Cすなわち寿楽寺忍冬文瓦の範が飛驒で作られた可能性であるが、その場合は、この瓦とほぼ同時期の瓦と思われるIV型式瓦の存在が問題となる。IV型式は、在地型とも考えられるが、他に例を見ない独自の意匠をもっている。直線で構成されたその文様を、斬新なデザインと見るか、曲線を描ききれない在地技術の稚拙さとするかで評価は大きく変わる。ただこの瓦も、中房周囲に刻みを施している点には注意を要する。中房周囲の刻みは、野中寺式忍冬文瓦の一大特徴とってよい。それを、亜種であるIII型式忍冬文瓦だけでなく、IV型式にも採用したことの背景には、両瓦の製作に関して統一された強力な意志・指導力が存在したことを想像させる。いずれかより技術指導者ないしは技術集団を招致したものでしょうか。さらに想像を逞しくすれば、両瓦の生産は、朱鳥元年（686）大津皇子に組したとして新羅僧行心とその一族が「飛驒国伽藍」に徙された事件（『日本書紀』）に関わるものかもしれない⁹⁾。いずれにしろ今後は忍冬文瓦だけでなく、IV型式瓦に対しても検討の手が加えられるべきであろう。

残るAとDの可能性については詳論するだけの材料をもたないので割愛するが、A～Dどの場合にせよ、飛驒に、畿内、尾張あるいはその他の地域とさかんな交流を行えた在地首長が存在したことは確かである。彼らが、その持てる経済力・技術力を駆使して深沼遺跡（国府町）に見られるような水田開発を行い、またその力を誇示すべく寿楽寺廃寺以下の寺院造営を行ったのである。

4. 飛驒匠と文化の交流

寿楽寺廃寺軒丸瓦の検討を通して、白鳳～律令期における在地首長層の存在と、他地域との交流を確認してきた。この時期、飛驒と中央の交流という点において常に注目されるのが、いわゆる飛驒匠である。飛驒匠は、養老賦役令39斐陀国条に、次のように表現される。

凡斐陀国、庸調俱免。每_レ里点_二匠丁十人_一。每_二四丁_一給_二廩丁一人_一。一年一替。余丁輸_レ米。正丁六斗，次丁三斗，中男一斗五升。

数ある律令条文の中で、特定の国だけについて規定した条文は、この斐陀国条だけであり、この中に述べられる匠丁＝飛驒匠は、それだけ注目された集団であったことがわかる。飛驒匠は、木工寮や修理職等に配属されて、「墨組」＝木工技術をもって宮殿や寺社の造営にあたる特殊技能者集団で、『万葉集』などにも取り上げられる早くから伝説化した存在であった。

強く中央集権を志向し、それゆえに表面的にはあくまでも画一的な地方支配を貫こうとする律令国家が、飛驒のみにこうした特例を設けるのは異常である。匠丁は、特殊な人間ではない。無作為的に抽出される一般人である。飛驒が、国全体として、木のスペシャリストとしての高い技術水準にあったことを示している。こうした「木の民」としての伝統が、飛驒の古代寺院建設の背景として存在していたことは疑いない。

しかし、飛驒匠としての中央での労働役は、律令成立以前、飛驒が畿内政権の前に隷従したという事実を、機会ある毎に再現して見せる一種の服属儀礼的要素をもっていたこともまた事実である。飛驒匠の上日日数は、平安初期までは300日以上350日以下という非常に重いもので、そのために流民化する者が多かったが、そうした者への対応の中に、「其飛驒之民、言語容兒既異_二他国_一。雖_レ変_二姓名_一、理無_レ可_レ疑。」（『類聚三代格』承和元年4月25日官符所引弘仁5年5月21日官符）という記述がある。この表現に、かつて畿内政権に屈服させられた両面宿儼の姿を重ねあわせて見ることもできるだろう。

こうした姿でとらえられる飛驒匠たち——大野郡大領で、中央で造西大寺大判事に任じられる飛驒国造高市麻呂¹⁰⁾のような在地首長層は別として、一般から差発された匠丁たちに、飛驒と中央の間の文化使節の役割を期待するのは無理だし、当時の社会状況では、庶民間の交流の場が恒常的に確

保されていたとも思えない。結局、中央や他地域との文化や技術の交流は、律令官人の末端に位置づけられた在地首長層や、中央から派遣された国司など一部の限られた者たちによってのみ行われ、飛驒全体をつき動かす力とはなりえなかったのだろう。逆に、このことが、律令時代、あるいはその崩壊過程で、飛驒の文化や技術の独自性を保っていく大きな要因となったと思われる。

5. むすびにかえて

飛驒の歴史、特に古代史をみる時、考古学や民俗学の分野の資料や伝承の豊富さに対して、文献史学の面での史料の乏しさにおどろかされることが多い。この相反する現象を、むしろ、飛驒のもつ地域的な特徴とした上で、飛驒地方の古代史を再構築していく必要があるだろう。今後ますます広範囲に、あるいは精密に進められていくであろう考古学や民俗学の成果を、有機的に結びつけていく作業が大切である。

本稿では、寿楽寺廃寺出土の軒丸瓦を素材として、飛驒地方の古代寺院の在り方について考えてみた。意を尽くさぬところも多いが、ご寛恕を願うとともに、ご高評、ご助言を願う次第である。

なお、本稿に関わる調査においては、寿楽寺枳本和孝氏、小森丈一氏、古川町および国府町教育委員会、名古屋市見晴台考古資料館など多くの方々のご協力を賜わり、かつご指導やご助言をいただいた。末筆ではあるが、記して感謝の意を表したい。

註

- 1) 東海埋蔵文化財研究会岐阜大会資料『古代仏教東へ—寺と窯—』1. 寺院編(1992)を基に作製
- 2) 八賀晋「飛驒の古墳と古代寺院」『古代の飛驒—その先進性を問う—』(飛驒国府シンポジウム資料, 1988)
- 3) 森郁夫「瓦の見方」『季刊考古学』第34号(1991)
- 4) 名古屋市教育委員会『尾張元興寺跡第II次発掘調査概要報告書』(1985)等
- 5) 前掲註2)
- 6) 前掲註1)
- 7) 尾張元興寺跡出土瓦については、名古屋市教育委員会の行った第1次から第5次にわたる発掘調査の『概要報告書』を参照した。
- 8) 藤本健三「両面宿儺私考」『飛驒史学』6
- 9) 八賀晋氏は、前掲註2)の中で、「飛驒国伽藍」の候補地として、寿楽寺廃寺、石橋廃寺(国府町)、三仏寺跡(高山市)の三か寺をあげられている。
- 10) 『続日本紀』天平勝宝元年(749)閏5月癸丑条および神護景雲2年(768)2月癸巳条